

令和4年 第2回
教育委員会定例会会議録

令和4年2月14日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2582号
令和4年第2回定例会

日 時 令和4年2月14日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	河 本 良 江
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	学校人事企画課長	瀧 島 啓 司

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区奨学資金貸付金返還金の債権放棄について
- 2 港区教育委員会事務局職員の解任について（非公開）

日程第2 協議事項

- 1 教育管理職の任命内申について（非公開）

日程第3 教育長の臨時代理に伴う報告事項

- 1 東京都におけるまん延防止等重点措置を踏まえた箱根ニユニコ高原学園の対応について

日程第4 報告事項

- 1 令和4年度港区一般会計予算案（教育費）について
- 2 「港区教育史」通史編・資料編の刊行及び刊行記念イベントの開催について
- 3 港区放課後児童育成事業（放課GO→）の再開について
- 4 港区スポーツセンター競技場3の臨時休止期間の変更について
- 5 令和3年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

6 教育情報参事官の設置について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和4年第2回港区教育委員会定例会を開催したいと思います。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いいたします。

まず、本日の日程について、お諮りいたします。

日程第1、審議事項第2、議案第12号「港区教育委員会事務局職員の解任について」及び日程第2、協議事項第1「教育管理職の任命内申について」この2件を非公開での会議とし、日程を変更して一番初めに審議及び協議を行い、その後日程を戻しまして、審議事項第1から順に行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、2件につきましては日程を変更して、一番初めに審議及び協議を行います。港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づきまして、非公開といたします。

日程第1 審議事項

2 港区教育委員会事務局職員の解任について(非公開)

日程第2 協議事項

1 教育管理職の任命内申について(非公開)

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議になります。

(非公開審議)

日程第1 審議事項

1 港区奨学資金貸付金返還金の債権放棄について

○教育長 それでは、日程を戻しまして、日程第1、審議事項に入ります。議案第11号「港区奨学資金貸付金返還金の債権放棄について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、議案第11号「港区奨学資金貸付金返還金の債権放棄について」ご審議いただきます。

資料ナンバー1の2ページを御覧ください。港区奨学資金貸付金返還金におきまして回収困難な債権を放棄いたします。

「経緯」です。奨学資金の貸付けにおいて回収が困難な債権につきまして、令和4年2月1日、区の債権管理委員会に付議をしまして、4件の債権について放棄が了承されました。

3ページ目、参考資料を併せて御覧ください。債権放棄に当たりましては、債権管理条例第13条に基づきまして、回収困難な債権を放棄できることとなっております。項番2の一覧のうち、今

回は全て7号の消滅時効を適用しての放棄となります。

2 ページ目の説明資料にお戻りください。今回、1 番から4 番までの債権につきまして、貸し付けた一部並びに全額について返還がなく、主債務者、連帯保証人ともに時効満了のため放棄をするものでございます。主債務者、連帯保証人につきましては、督促を行い、また、途中で行方が分からなくなった方については、戸籍や住民票台帳で現住所を追跡調査いたしましたけれども、既に住基登録から抹消や、判明した新住所に催告を送付するも反応がありませんでした。また、所在が分かっている方について返還の意思確認を行いましたけれども、いずれの方からも返事がありませんでした。時効期間が経過したということで、やむを得ず時効満了で放棄といたします。

債権放棄の総額につきましては、未返還額の合計2, 378, 000円となります。

「今後のスケジュール」です。本委員会でのご決定の後、速やかに不納欠損処理の手続に入ります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 時効満了してもう大分たっていますし、法的にはしょうがないのしょうけれども、こうやって形式上見ると悪質といえば悪質ですよ。3番、4番は全く返してなくて、1番と2番も返したといっても、本当に1回か2回しか返してないのではないかなというふうにかがわれるのですけれども、本件だけではなく、前にやった10件についてもそうですけれども、こういうふうにトラブってしまう主債務者あるいは連帯保証人に何か特徴とかはないのですか。

何か過去の例を見て、こういう人がどうもそうなりそうだというような人がもしあれば、当然それは貸付けをするときに審査の基準として入れるとか、そういうことを考えてもよさそうに思うのですけれども、そういう作業というのは、過去にこういう案件がたくさんあると思うので、どういう人がこういうふうになりがちなのか。特に、全額一切払わないとか、払っても数回。もう図ったような詐欺的な人もいると思うのですよね。だから、過去のこういうトラブル事例を見て、ちょっと調査をして、こういう人は危ないというようなものがもし出てくれば、新規案件として貸し付けるときに一つの、担当者のある意味の内部的な基準だけでもいいと思いますけれども、こういう人は危ないということで、慎重に調査するとか、それだけで貸さないというのは少し厳しいと思いますけれども、もう少し慎重に調査するとかということで未然にこういうことを防止できると思うのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○教育長室長 我々としまでも統一的特徴というものはつかみ切れていないというのは事実でございます。ただ、やはり初動と言いますか、最初からちょっと忘れてしまったということが続いて、そこからずるずると継続しないようにとか、そういうことも含めて小まめな、顔の見えると言いますか、寄り添い方というものが必要なのかなと思いますので、より丁寧な声かけ、働きかけ、そして、1年とかたった場合には、今後は訴訟提起ということも含めた考え方も持ちながら、未来ある学生たちが社会で活躍するためのものですので、後輩たちにつなぐものとしてよりしっかりと返還してもらおう。社会人としての務めだと思いますので、そういったことも伝えながら進めてまい

りたいと思います。分析は続けていきたいと思っています。ありがとうございます。

○中村委員 基本的には、区の方の初動対応がまずかったのだと思います。やはり、ある程度ほったらかしにして、気がついたらもうこんなにたまってしまったみたいな、そんな対応があると思いますので、まずそこはしっかりとそういうことがないように債権を管理していただいて、当然みんな学校を卒業してから返還は起きるのですよね。そうであれば、やはり借りた後、それなりの自分の目標にかなった職についたりとかしているのでしょうかから、そこは初動からしっかり催促すべきだと思うので、そこら辺はまず、やはり区の方の、いわゆる債権者としての債権回収の対応が甘いところも絶対あると思うので、そこら辺も含め、ぜひこんなことがないようにしていただきたいなと思います。結構な金額ですよ。

よろしく願いいたします。以上です。

○教育長室長 ありがとうございます。

返還の開始は、卒業後1年据え置いた後のスタートとなります。その1年間の後に距離感というものがあるようにしていないといけないのかなとも感じておりますので、しっかりと寄り添っていきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今回の指摘の延長なのですけれども、そういう意味では、例えばこういうタイプは要注意だというようなことがある程度分かっているならば、そういう要注意の人についての貸付けのときに、少し心配な人に対してはちょっと返還のやり方を変えとかですね。要は1年置かないで、少なくとも小さな額でも1回払う機会をつくるとか、何かそういうやり方もあると思うのですよね、在学中とかあるいは卒業してすぐでも、小さい額でも1回払うような機会をつくって、そこから先につないでいく。何かそういう返済の仕方もある工夫しないと、やはりこういう悪質のものはなかなか抑えられないのではないかなという感じがしますけれども、いかがでしょうか。

○教育長室長 他の自治体などでも同様なケースがあるのかなと想像できます。他の自治体の工夫なども少し学びながら、制度の適正な進捗に向けて進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内委員 ぜひ色々新しい工夫をしてください。よろしく願いします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第11号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第11号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第3 教育長の臨時代理に伴う報告事項

1 東京都におけるまん延防止等重点措置を踏まえた箱根ニココ高原学園の対応について

○教育長 次に、日程第3、教育長の臨時代理に伴う報告事項に入ります。「東京都におけるまん延防止等重点措置を踏まえた箱根ニコニコ高原学園の対応について」説明をお願いいたします。

○学務課長 今、画面共有されていますでしょうか。こちらは本日付の資料ですけれども、先程メールでも委員の皆様には送らせていただいております。「東京都におけるまん延防止等重点措置を踏まえた箱根ニコニコ高原学園の対応について」でございます。

先週の2月10日に公表されましたまん延防止等重点措置の内容を踏まえまして、箱根ニコニコ高原学園の臨時休業を3月6日まで延長させていただいたということでございます。

閉館の理由につきましては、前回と変わらず不要不急の都道府県間の移動の自粛の実効性を担保するためということで、周知方法も前回とは変わっておりません。

なお、港陽小学校の移動教室を3月の7、8で今予定をさせていただいております、なるべく年度内に実施をしたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長の臨時代理に伴う報告については、報告どおりご承認いただくことでご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、教育長の臨時代理に伴う報告事項については、ご承認をいただきました。

日程第4 報告事項

1 令和4年度港区一般会計予算案（教育費）について

○教育長 次に、日程第4、報告事項に入ります。「令和4年度港区一般会計予算案（教育費）について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料1を用いまして、令和4年度港区一般会計予算案が決定いたしましたので、教育費に関して報告をいたします。

まず、令和4年度の予算の特徴です。こちらは、別紙1も併せて御覧いただきたいと思います。別紙1の上段、右の方にありますけれども、「まちににぎわいがあふれ、全国をリードし輝き続ける港区を実現する予算」ということで編成を行っております。特に重点的に取り組む事項としては、その下に五つのブロックで5項目ございます。5項目のうちの特に③番につきまして、その辺りの教育予算では、「全ての子どもの健やかな育ちを支える環境を実現する施策」ということで、教職員の負担軽減による子どもたちと向き合う時間を創出する取組、また、学校教育の充実、GIGAスクールの推進等による多様な視点・手法による学びの機会の提供と保障に重点を置き編成を行っております。

また、教育費の概要ですけれども、左下の方に一覧がありますけれども、教育費は294億9、

964万9,000円ということで、これは目的別の歳出内訳なのですけれども、民生費に次いで2番目に多い予算額となっております。

続きまして、別紙2を御覧いただきたいと思いますが、この今回の予算額は令和3年度と比較すると、32億9,995万9,000円、12.6%の増となっております。このうち10ポイント以上の増減の理由につきましては、「主な増減理由」のところに記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、別紙3を用いまして、令和4年度予算の新規事業、臨時事業、レベルアップ事業について簡単に触れてまいります。

令和4年度の新規事業につきましては、東京2020大会のレガシーの継承の1事業を計上しております。

臨時事業、臨時新規事業がありまして、そちらが学校給食費公会計化準備などの8事業を計上しております。臨時事業のうち臨時継続事業につきましては、私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業など18事業を計上しております。

レベルアップ事業ですけれども、特別支援学級就学相談、GIGAスクール推進事業の2事業を計上しております。

説明資料の2ページ目には一覧がまとめて載っています。詳細につきましては別紙3を併せて御覧いただきたいと思います。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○山内委員 まず一つは小学校の教科担任制の先行導入ということについてです。これは必要なことだと私も思っていますけれども、どういう形でこれを先行して導入して、そしてどういう形で定着させるのか、どういうところに持っていくのかというある程度の戦略というか、ストーリーが必要だと思うのですけれども、その点の検討がどうなされているのかということと、またそれがどういう形で、例えばこういう教育委員会の場などで紹介いただけるかという、その辺の予定というか、お考えをお聞かせいただければというのが一つです。

それからもう一つは、GIGAスクールに関して、資料別紙1でもタスクフォースをつくりましますけれども、このGIGAスクールの推進は、ある意味で国としても役所としても予算をつけたので、できるだけ活用しなければという気持ちになるのはよく分かるのですが、やはりどういう力をつけるためにするかということが常にないと、ただ使うだけのものになってしまうので、いつも言っていることですが、どういうところにそれを使うことでどう子どもたちの力を伸ばすのか。逆に力を、発育を損ねないためにはどういう使い方は禁欲的にするのかとか、その辺のことをしっかり考える必要があって、やはりその辺も目的とか理念というのがないと、タスクフォースをつくるにしても、その先に人の選抜から間違えることになってしまいますので、そういうことをどうお考えになっているかということもせっかくなのでお聞かせいただければと思います。

以上です。

○学校教育部長 では、私の方から2点について。一つは教科担任制の導入についてということで、国は来年度から教科を指定して進めるとしているのですけれども、実際には担い手の教員がなかなか採用できないということで、すぐに全校でできるというふうには踏んでいないということがあって、区オリジナルで先行導入しようということで、今回予算を立てさせていただきました。

その中では、教科については学校長の会とも話をし、社会科については国が考えている教科担任制の中には入っていないのですけれども、社会科についても教科担任制の効果が見いだせるのではないかというようなことで、いくつか学校を選定した上で、どういう形の教科担任制がいいのかという手法も含めて、例えば補助教員を入れて代替させるのか、あるいは学年の中でそれぞれの教科を正規教員が持ち合うのかとかいうことで、その辺も令和4年度の先行導入の中で、どういった形の教科担任制の持ち方、人員配置がいいのか、あるいは教科についてもどこにどう導入していくべきなのかということも含めて検討していくということを今準備をして校長会と検討しているところです。当然、先行導入なので、その検証をしっかりとした上で今後どういうふうに進展させていくかということを考えていくということで、今その準備をさせていただいています。

それから、2点目のタスクフォースについては、ご指摘のとおりです。この2年間については、国がコロナの関係でGIGAスクール5年間というのを前倒して、まずは端末を揃えましょうというところから、オンライン授業ができますようにということで、何とかその体制を整えるというところまで来られたということです。

今後はデジタル教科書も入ってくるでしょうし、そうしたICTのツールをどう使っていくべきなのか、それによってどういう効果を生み出すべきなのかということを検討していく。その中で港区なりのGIGAスクールというのはどういうものかというのを検討していくために今回人員を配置する予定でおりまして、文科省でも今回のGIGAスクールの命名をされたというような関与の強い先生が港区のICT一貫教育の関係で今までも入ってきていただいているので、できればその方をお願いしようと考えておりますが、GIGAスクールを分解した上で、教育におけるICTをどう位置付けていくのか。例えば、紙の教科書とデジタル教科書の関係をどういうふうにしていくのか。あるいは、ICTのタブレットを使うことによって個別最適化というのもできるといわれているので、ではそれをどう活用していこうかという、そのツールとしての活用性みたいなことについてしっかり議論していく、そういうステージに入ったかなと考えて今回GIGAスクールのタスクフォースを設置ということで、任用しようと考えております。

○山内委員 ありがとうございます。

どんな方法も、教科担任制の問題もITを使う教育も正解は当然なくて、どういう方法にもデメリットとメリットと両方ある訳ですから、そこをどう認識して最適なものをつくっていくか。バランスの取れた議論をしながらつくっていくということは大事ですので、また時々経過も紹介していただければと思います。ありがとうございます。

○教育人事企画課長 教科担任制については、4校でしっかりモデル実施をした上で、効果的な取

組になるように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○寺原委員 学校給食費公会計化についての背景の確認ですが、これまで学校ごとに徴収していた給食費を区の方で徴収するということかと理解しているのですけれども、今まで港区だと結構ほとんどの学校でPTA会費と給食費を学校が引き落としをなさっていたので、PTA執行部としては助かっていたという面があるのですけれども、実は私の方にも問い合わせがいくつか来ていたりするのですが、それは本来の形ではなかったということで、今後はそれは区別をして、給食費を区が徴収することに、先生方の負担を軽減することなのかという点と、全国的な傾向としてそういう傾向の方がもう多いですよということなのかどうかという点を教えていただければと思います。

○学務課長 公会計化ですけれども、なかなか課題もあって進みが遅いのも事実です。

公会計化の大きな理由というのは、私費の会計で給食を賄っているという不安定さを公の会計にすることで支出の際に心配がないよということで、安定的に給食を提供するために実施をしています。PTA会費と教材費とかも含めて学校徴収金はほかにもありますので、その学校徴収金としては教材費とかは今後も残る予定ですので、その際にどういうふうにPTA会費が取り扱われるのかというのはまたあれですけれども、今回給食のみ我々学務課、教育委員会の方で徴収をさせていただくという方向で今調整をしているところです。

以上です。

○寺原委員 ありがとうございます。

そうすると、趣旨としては安定的な給食の供給ということで、公会計化するので徴収ができる、できないにかかわらず区として予算化しているので、そこは安心だよということが一方であり、ただ、それだけでは終わらずに、徴収もすることはするということなのですよ。分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 「港区教育史」通史編・資料編の刊行及び刊行記念イベントの開催について

○教育長 それでは、次に「『港区教育史』通史編・資料編の刊行及び刊行記念イベントの開催について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、「『港区教育史』通史編・資料編の刊行及び刊行記念イベントの開催について」資料2を用いてご報告いたします。

「報告内容」にありますとおり、「港区教育史」通史編・資料編を3月1日に刊行いたします。今、画面を私のところで写しますけれども、現物がこんな感じになっていまして、これが実際先生たちの元にも届きますけれども、10巻、10冊になります。

刊行記念イベントとしまして、講演会と教員向けのワークショップを開催する予定となります。

平成28年度より、港区の地における150年を超える教育のあゆみを体系的に記録したもので

す。分かりやすく親しみやすい、後世に語り継いでいける港区教育史でございます。いよいよ3月1日に、通史編が全9巻、資料編が全1巻ということで、全10冊の刊行となります。また、Webサイト「デジタル港区教育史」でも公開をいたします。この刊行・公開を記念しまして、講演会並びに教員向けワークショップを開催します。

資料の1番にありますとおり、刊行については、令和4年3月1日。各巻1冊当たり3,500円（非課税）となっております。

販売場所としましては、区役所本庁舎3階の区政資料室をはじめ、各地区総合支所並びに郷土歴史館で販売をいたします。

刊行記念イベントですけれども、チラシを別紙でつけてございます。チラシにつきましては、港区教育史のチラシのほかに、デジタル港区教育史のチラシ。

そして、三つ目のものとしましては、刊行記念講演会として、令和4年3月20日日曜日に「港区における地域社会の変容と学校」をテーマとしまして講演会を開催いたします。

さらに、教員向けのワークショップといたしまして、こちらはリモートで行いますが、令和4年3月5日に港区の公立・私立の小・中学校、高等学校の教員と司書及び図書館担当の先生方を対象としまして、デジタルアーカイブ資料を活用した「教材化」ワークショップをオンラインで行う予定となります。つくった後にもしっかりと子どもたちなどに活用いただけるようなものとして進めてまいりたいと思います。

簡単ですが、説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 港区放課後児童育成事業（放課GO→）の再開について

○教育長 それでは、次に「港区放課後児童育成事業（放課GO→）の再開について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料ナンバー3を用いてご説明いたします。港区放課後児童育成事業（放課GO→）みた及びおだいばの再開についてご報告いたします。

項番1「経緯」でございます。放課GO→みた、放課GO→おだいばは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえ、令和2年3月2日から休止をしております。学童クラブに登録していない児童の中にも、保護者の就労により自宅で過ごすことが困難な状況があることから、放課GO→室で緊急児童居場所づくり事業を令和2年3月9日から実施しております。

この間、感染対策について、マスクの着用や黙食など重点的な対策に取り組んでおり、併せて、子どもが気軽に遊べる場所としての放課GO→の再開を求める声が寄せられていることから、また、子どもの放課後の居場所を確保することが必要なことから、令和4年4月1日の再開に向けて準備を進めてまいります。

項番2「今後の運営方法」についてでございます。現在、緊急居場所づくりの事業で活用してい

る教室等を引き続き放課GO→の活動場所として、利用者から月ごとに利用予定表を提出してもら
うなど、参加児童を事前に把握いたします。参加児童数が多い日には、学校と体育館や校庭の使用
について調整をまいります。

次に、感染対策の徹底ですが、引き続きマスクの着用や手指消毒を徹底しまして、新たに非接触
型の体温計、また二酸化炭素濃度測定器を配備し、児童の健康観察と活動場所の換気を徹底し、感
染症対策に努めてまいります。

項番3「今後のスケジュール」でございますが、今週中にはホームページ等で周知いたしまして、
保護者への説明をし、4月1日に放課GO→再開の予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 港区スポーツセンター競技場3の臨時休止期間の変更について

○教育長 それでは、次に「港区スポーツセンター競技場3の臨時休止期間の変更について」説明
をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 本日付報告資料ナンバー4を用いてご説明いたします。

こちらは昨年11月の臨時会においてご報告いたしております。新型コロナウイルスワクチン3
回目の接種会場として使用するため、港区スポーツセンター競技場3を令和4年3月1日から9月
30日まで休止することをご報告しておりましたが、追加接種の間隔が前倒しになったことから、
競技場3の臨時休止期間を令和4年2月15日からに変更したことについてご報告いたします。な
お、競技場2ですけれども、同じく接種会場で使用するため、昨年8月1日から令和4年9月
30日まで休止しております。

項番1、2、臨時休止期間と変更の理由でございます。臨時に休止する期間は令和4年2月15
日から令和4年9月30日まで。64歳以下を対象とした3回目のワクチン接種の間隔が7か月か
ら6か月に前倒しになったためでございます。

項番3の「告示日」は、令和4年1月28日。

「周知方法」といたしましては、競技場3の2月15日から2月28日までの利用団体の方には
個別に連絡を取りまして、既に区ホームページ、スポーツセンターのホームページ、施設への掲示
により周知しております。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

5 令和3年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○教育長 それでは、次に「令和3年度卒業式・修了式『お祝いの言葉』について」説明をお願い

いたします。

○学校教育部長 それでは、報告資料ナンバー5に基づきまして、「令和3年度卒業式・修了式『お祝いの言葉』について」ご説明をいたします。

本件につきましては、1月13日の定例会におきまして、小学校及び中学校のお祝いの言葉で取り上げる題材についてご報告をしました。本日は、それを踏まえまして幼稚園、小学校及び中学校のお祝いの言葉を調整いたしましたので、朗読する形で報告をさせていただきたいと思っております。資料の4分の2から、幼稚園、小学校、中学校と順に指導主事の方から朗読をさせていただきたいと思っております。

○指導主事 失礼いたします。私から幼稚園、それから小学校のお祝いの言葉を読み上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。まずは幼稚園の方です。

「〇〇組の皆さん、幼稚園修了、おめでとうございます。

先ほど、園長先生から、名前を呼ばれて、修了証書を受け取られた皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話を聞くときも、姿勢よくしっかりと聞くことができました。今までの幼稚園での生活を通して、皆さんがお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきます。

皆さん、〇〇幼稚園で楽しい思い出がたくさんできましたか。

皆さんは、毎朝、おうちの人と手をつなぎ、『おはようございます。』と元気にあいさつをして幼稚園に通いました。そして、おうちの方が作ってくれたお弁当をおいしく食べたことと思います。おうちの人に『ありがとう。』という気持ちを忘れないでくださいね。

入園してからの幼稚園生活では、片付けや当番の仕事など、自分のことは自分でできるようになり、なわとびやこま回しなど、少し難しいことにも繰り返し挑戦しました。

友達と協力して取り組んだ劇や合奏、力いっぱい走った運動会など、心に残る思い出がたくさんできましたね。

これまでみなさんが、がんばってきた姿は、年下のお友達の良いお手本になりました。

四月から皆さんは、小学校一年生です。港区の小学校では、国語や算数のほか、英語の勉強も始まります。お昼には、おいしい給食を食べます。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。そして、小学校にはたくさんの新しいお友達がいます。お友達とたくさん遊び、たくさん勉強して、立派な一年生になってください。

また、幼稚園でもしっかりとできていた、手を洗うことや、マスクを着けることなどは、これからも続けて、健康に過ごしてください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、おめでとうございます。これまで愛情を注いで、育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

特に、この二年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、園内生活や行事の実施方法の変更等にご理解、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。また、御家庭においても様々な感染予防にご協力いただき、ありがとうございました。コロナ禍の生活が続く中での子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、PTA並びに地域の皆様の温か

いご理解とご支援、ご協力のたまものです。心から御礼申し上げます。

結びに、〇〇園長先生をはじめ教職員の方々に感謝を申し上げますとともに、本日、晴れて幼稚園を修了した園児の皆さんの健やかな成長を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和四年三月十七日 港区長 武井雅昭 港区教育委員会」

○学校教育部長 続いて、小学校について。

○指導主事 それでは、続いて小学校のお祝いの言葉を読み上げさせていただきます。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに六年間の小学校全課程を修了され、晴れて卒業の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠にありがとうございます。大きく成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から小学校全課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々（すがすが）しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活への大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から2年が経過し、新しい生活様式が定着してきました。昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の多くの競技が無観客で開催されるなど、行動制限や人数制限が課せられる毎日でした。そのような中においても、連日の目覚ましい活躍で私たちに明るいニュースを届けてくれていたのが、プロ野球選手の大谷翔平選手でした。アメリカ・メジャーリーグで投手と野手の『二刀流』で注目され、昨年はMVPを受賞するなど大活躍の一年でした。そんな大谷選手は、どのようにして世界中の人々を楽しませる、偉大な選手になったのでしょうか。

高校時代の大谷選手には、『プロ野球の球団からドラフト1位指名を受ける』という大きな目標がありました。皆さんも大きな目標を立てた経験があると思いますが、目標が大きすぎると、今自分が何をすべきなのか、わからなくなる時はなかったでしょうか。大谷選手の場合は、その大きな目標を達成するために必要な、すぐに達成できる目標や今の自分が取り組める行動をたくさん考え、その一つひとつに真剣に取り組む毎日を過ごしていました。

プロ入り以降もこうした努力を積み重ね、目標を常に見直して高い目標を設定し続けることで、近代野球では他（た）に類を見ない二刀流として結果を残し、大谷選手はメジャーリーガーになりました。日米両球界で、これまでの常識を覆して数々の記録を打ち立てる大谷選手の活躍は、皆さんも御存知のことと思います。

こうした努力を積み重ね、今や大スターとなった大谷選手ですが、高校時代から大切にしていることがあります。それは『人間性』です。インタビューの受け答え、ファンやチームメイトとの交流の様子からは、驕らない謙虚な人柄が映像をとおして伝わってきます。アメリカでも、そんな大谷選手の態度は多くのファンから支持されています。大谷選手は高校時代から、目標を達成するた

めには体力や技術の向上だけではなく、『人間性』を磨き高めることが必要であると考えていたのです。大谷選手が人間性を高めるために必要と考えていたことは、思いやりや感謝の気持ちをもつこと、礼儀正しくあること、周囲から愛され、信頼される人間であることでした。そのような心掛けにより、ファンやチームメイトから愛され、所属球団からは二刀流の挑戦を応援されることになり、今の活躍につながっているのではないのでしょうか。

持って生まれた才能に恵まれた人でも、その才能を十分に発揮するためには「人間性」が大切であることを、大谷選手は私たちに教えてくれています。

卒業生の皆さんは、自分の将来について夢や希望を抱いていることでしょうか。これからは、その夢や希望を叶えるために、中学校ではどんな3年間を過ごすべきなのか、さらにその先の進路をどのように選択するのか、より具体的な目標や計画、日々の努力が必要となってきます。努力をした結果、思い通りにいかずに苦しい気持ちになることもあるかもしれません。それでも大谷選手のように、夢に向かって目標を高くもち、強い気持ちで突き進んでいくとともに、人間性を高め、まわりから応援されるような人になれば、将来を切り拓くことができると思います。そして、皆さんが一生懸命に何かに取り組む姿で、まわりにいる人を勇気づけ、励ますことができる存在になってほしいと思います。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と充実した中学校生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

令和四年三月二十四日 港区長 武井雅昭 港区教育委員会」

小学校のお祝いの言葉は以上です。

○学校教育部長 続いて、中学校の卒業式について。

○指導主事 お願いいたします。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに義務教育九年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から中学校三年間の課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々（すがすが）しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

さて、皆さんは高輪築堤を御存知でしょうか。皆さんの中には、これまでの歴史の学習から、私たちのまち 港区・新橋が鉄道発祥の地であることを知っている人も多いと思います。築堤とは、海の上に線路を設置し、鉄道を走らせるための土台のことです。平成三十一年四月に、高輪築堤が

この港区で品川駅改良工事の際に発見され、日本で初めて鉄道が開業した時の鉄道構造物として注目を集めています。

時を遡ること百五十年。西郷隆盛や大隈重信が明治維新を進めていた明治二年、政府は、諸外国と対等に渡り合うことができる国を目指して、港区新橋と横浜を結ぶ約二九キロメートルの鉄道を建設することを決定しましたが、この鉄道が完成するまでには、多くの課題がありました。鉄道の建設に関わる多くの人々は、その一つ一つの課題に向き合い、『これまでの概念に捕らわれず、新しいものを取り入れてより良い日本にしたい』と団結して、取り組んでいきました。

最も大きな課題は、鉄道をどこに敷くかということでした。当時の日本は、産業や物流の発展に向け、様々な西洋文化を取り入れる『文明開化』の一方で、自分たちの国を自分たちの力で守る「富国強兵」の考え方もありました。考え方によって、当時の人の具体的な方針や働きかけ方は違いますが、どちらも理想の日本を思い描いていたのです。鉄道を建設する際も、この考え方の違いにより、高輪周辺の広い国の土地を線路の建設のために提供すべきという意見と、海岸の土地は外国から国を守るために必要であり、提供すべきではないという意見が対立し、鉄道建設工事を進めることができずにいました。

このことについて当時の人々は試行錯誤を繰り返し、誰もが思いつかないような今までにない新しい発想で課題解決を図りました。それは、当時、海の上に鉄道を走らせた例が世界でも少ない中で、約二・七キロメートルもの区間、海の上に築堤を建造し、その築堤の上に列車を走らせようとしたのです。築堤建設には、現在のように重機がたくさんある時代ではなく、人力で海を埋め立てること、さらに列車を走らせることができるほど堤防を丈夫にすること等の課題がありました。建設に関わる人々は、強い意志と努力で、課題を解決し、日本初の鉄道を開業することに見事に成功したのです。こうして、高輪築堤は、日本の技術力が欧米各国にも通用することを証明し、新しい時代を切り開く象徴となりました。

卒業生の皆さん。皆さんが生活する、この交通網が発達した便利な社会は、明治時代の人々が、これからの日本をよりよく、より便利にしていきたいという思いを抱き、困難にくじけずに、行動に移したことから始まっています。

皆さんも目標を達成するための課題を正しく把握し、それを解決するためのアイデアと、行動するための強い意志をもって、新たなことに挑戦してください。自らの道をたくましく切り拓いていくことは、百五十年前に当時の人々が私たちのまち 港区で鉄道を開通させたように、未来で暮らす人々の生活を大きく変えることにつながります。これからの時代を担い、つくっていくのは、皆さんです。希望に満ちた広く大きな世界へと進んでください。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と今後も充実した生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

令和四年三月十八日 港区長 武井雅昭 港区教育委員会」

以上です。

○学校教育部長 以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの報告というか、朗読について、何かご質問等はございませうでしょうか。
よろしいでしょうか。

6 教育情報参事官の設置について

○教育長 それでは、次に「教育情報参事官の設置について」説明をお願ひいたします。

○学校教育部長 それでは、報告資料ナンバー6に基づきましてご説明をします。「教育情報参事官の設置について」です。こちらは、各幼稚園、小中学校でのICTの活用をさらに促進し、GIGAスクールを一層推進するに当たりまして、専門性を要する内容への迅速な支援体制を強化するために、令和4年度から特別職の非常勤職員として「教育情報参事官」を設置するものです。

「背景」といたしましては、令和2年度にコロナウイルス感染症対策もありまして、国が想定していたGIGAスクール構想が前倒しとなり、令和2年度にはタブレット端末を全児童・生徒に1人1台配備し、この間オンライン授業なども含めて実施してきたところです。その意味では、令和2年度、令和3年度において、ハードを含めた環境整備がある程度できてき、今後は教育へのICTの活用をどうしていくのかという部分の頭脳的なところの検討を考えているところです。そのため、港区としてのGIGAスクールをどのようにすべきか、というタスクフォースを設置する。そのために頭脳の一部として支援を頂く教育情報参事官を設置するものでございませう。

項番2に「職務」を書いてありますが、今申し上げたようなところで、主に施策としてどのように教育にICTをうまくつなげていくかということになります。タスクフォースとしては、既に第1弾として今年度、昨年7月からGIGAサポーターということで、技術面のサポートをもらう方を、これは委託によって週4日教育センターに配置をしています。これは、ICT支援員の業務委託をしている事業者から1人センターに来てもらっているという部分で、技術的な部分は相当サポートをしていただいて、指導主事の負担等も減ってきましたし、学校で端末の不具合等がある場合についても速やかに対応できるようになりました。令和4年度については、この教育情報参事官も迎える形で、ハード、ソフト、全体の中での検討を強力に進めるということを考えています。

特別職の非常勤の勤務条件については、項番3に書いてあるとおり、月2回、1日4時間程度の勤務ということで、報酬月額104,000円を考えております。

設置年月日については、令和4年4月1日。こちらは、この非常勤の設置要綱を3月に制定した上で、任用をするということで予定をしています。

簡単ですが、教育情報参事官の設置についての説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございませうでしょうか。

○田谷委員 この教育情報参事官というのは、大体どのような履歴の方を採用される予定でいるのでしょうか。それと、区内小中合わせて二十数校ある訳ですけれども、1名で足りるのかなと

いう心配もあるのですけれども、この方1人でやられるのか、それとも組織の中でこの方が先導を取っていくのか、この2点についてご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

○学校教育部長 通常、非常勤を採用する場合については、公募をして面接をして、その何人かの中から決めるというやり方もありますが、今回は港区のGIGAスクールなり学校のICT支援に従前から関与していただいている方がいらっしゃるのので、実はその方が文部科学省のこのGIGAスクールという名の検討なり、GIGAスクールという命名にも一役買ったという方がいらっしゃるのので、この方をお願いすることを予定しております。前身はマイクロソフトの社員であったというようなことも伺っておりますし、教育のICT化について専門にやっておられる会社も立ち上げているという方と聞いております。

それから、40校・園あるのに1名で足りるのかというお話ですけれども、基本は教育センターの指導主事なり職員の方で港区のGIGAスクールをどうしていくのかということを検討してまいります。これは従前どおりです。そこに専門的なところからアドバイスを頂くということが中心になりますので、お忙しい方でもあるので月に2回、そうしたソフト、ハードの関係する人たちが集まる中で、どういうふうに港区のGIGAスクールを進めていくべきなのか、課題を検討したりというところでのアドバイスを頂くということで考えておりますので、1名の方ということで現在考えております。

以上です。

○田谷委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 やはりこの参事官の人選というのは非常に重要になってくると思います。どういう教育をこれからつくっていくかというところ、しっかりした本当に真にいいものをつくっていく。そこに貢献してもらえる人である必要がある訳ですね。実は、今説明を聞いて、私は逆に三つの点で少し心配になったところがありますので、あえてここでお話をして、その点も丁寧にお考えいただければと思います。

一つはこの方がマイクロソフトの出身だということです。これから色々な仕組みをつくって行って、そして運用していく。あるいはまだ今後も色々なソフトを必要によっては入れたり、バージョンアップもしていかなければいけない。そういうときにもともとIT系の、しかも特定のマイクロソフトという会社の出身の人がいることが本当にいいのかどうか。ある意味では、やはりその特定の企業、あるいはそういう業種に対して利益になるような誘導を、これは本人は無自覚でもしてしまう可能性はある訳ですね。もっとそういうコンピューター産業に対してもニュートラルな立場でこのIT教育というものを考えなければいけないので、それが本当に大丈夫なのかというのが一つです。

それからもう一つは、ご自身がそういう会社を立ち上げている。やはりこういうものはどうしても人情で、会社をやっていればそれが自分が一番いいと思ってやっている訳ですけれども、やはりそういうものに対してどうしても偏った見方になってしまう可能性がある。やはりある程度ニュー

トラルに、本当にいいものは何かということを見ていかなければいけない。あるいは今後色々な仕組みを入れるときにも色々な業者がこの分野は絡んでくる訳ですよ。うさんくさい会社から色々なものが売り込みをしてくる。そういうところに対しても批判的にきちんと見られるかどうかということが大事で、本当にそういうことができるのかどうかという点が二つ目です。

それから三つ目は、国のGIGAスクール構想の命名に関わったという点です。やはり国が方針を出してきて、それを今進めている。それは悪いことではないのですけれども、常に国が発信している情報に対してもニュートラルにきちんと批判的にも吟味して、そうした方が……それが港区の本当にいい教育をつくるためには大事かと思います。そういう意味で、今、お話を伺ったような経歴の人を教育情報参事官という形で任用することが本当に適切なのかどうか。これは結構慎重に考えなければいけないテーマだと思います。

○学校教育部長 山内先生、ありがとうございます。

ご指摘の懸念は、お聞きしてそのとおりだと思います。一つの企業の出身であること、自分自身が会社を立ち上げていること。そのことによって本当にニュートラルに対応できるのか、業者との関係というのは本当に気をつけなければいけないなというところは、改めてお話を伺って思いました。今回お願いしようと考えている方は、文部科学省の方にも色々審議会等で関わっている方ということなので、その部分については、私たちがニュートラルな形で関わってもらうということで注意して対応していかなければいけないと思いますし、もともとこの方に、専門的な部分の知恵は頂きたいのですが、丸投げをするつもりではなくて、私たちが考えていることについての専門的な、教育的なあるいはICTの関係の技術的な部分でのアドバイスを頂くということで考えておりますので、その部分では、まずは私たち自身がそうしたことのリスクもありながら進めていくということをしっかり認識をして進めていく必要があるかなというふうに思っております。

今後の任用に向けての手续の中では、今、山内先生からご指摘いただいたところも含めて、まずは私たち自身がそのタスクフォースのそのタスクとは何なのかということも改めてしっかり設定をした上でしっかり、非常勤の方ですけれども、その人を使って港区の教育のICT化を進めていくということで対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 山内委員、よろしいでしょうか。

○山内委員 理解はできるのですけれども、先程のお話だと技術の方は人がもういるので、特にもっと教育的な面だという話でこの参事官を置くという話だったのですが、でも今のお話だと技術の面でその人という話があって、どうも教育面というのとはちょっと違う。教育面を考えるのであれば、なおさらそういうあるIT業界に利益をどうしても誘導するような立場にあるような人を入れることが本当にいいのかどうかということは考えなければいけないというのが一つと、やはりこういう方を任用するときには、いわゆる利益相反の問題は今非常慎重に考えるべきだと思うのですよ。その点も含めてここでしっかり検討はしておいた方がいいのではないかと思います。

○学校教育部長 ありがとうございます。その点もしっかり踏まえた上で、今後対応していきたいと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 今の山内先生のお話にも関連すると思うのですが、二つお願いしたいのですが、まず一つは技術的な面と教育的な面で分ける。今回のこの参事官は、教育的な面のまさにアドバイスを得たいということで、新たにお願いをすることなので、まずその二つをやはりしっかり役割分担して、「いや、要らなかったじゃないか」と後で言われないように。そこら辺は明確に役割分担をしてお仕事をお願いするのは港区教育委員会ですから、教育委員会がその辺はしっかり区別をして使ってほしいなと思います。それがまず1点。

それから、二つ目は、GIGAスクール構想の下で、港区が港区らしいGIGAスクール構想をやっていくために必要な方々だと思いますので、国がどういうことをやりたいのかということは当然ですが、ただ国が言っていることをそのままやるだけでは全く意味がないので、やはり港区らしさ、港区はどのような構想を持ってGIGAスクール構想を考えているのかというようなところの意思疎通をしっかりと図っておかないと、今、山内先生の話もあったとおりで、結局民間の方で、業界寄りの考え方を持っている方であることは間違いなくと思いますので、結局そちらの方に自然に誘導されていく可能性は当然あると思うので、そこはまずしっかり、お願いをする際に、港区としてはこういうふうを考えているのだと。国が考えているGIGAスクール構想の総体の中で、港区の狙いどころはここなのだ。だから、ここを生かしていけるようなアドバイスをお願いしたいということですね。そのようなことをしっかりとこちらが伝えて、その上でそれをお願いする方にしっかりと構築してもらおうということをしないと完全に主導権を向こうに取られてしまいますので、そうすると結局国が考えているようなことを港区もやっているなということだけで終わってしまいますよね。ですので、そこはそういうことがないように、しっかりと港区の立場と言いますか、港区の考えている構想をまず港区内でしっかり持っているのかどうかというのが問題だと思いますが、教育委員会としてまずそれをしっかり持っているのかということも確認していただいて、その上でそれをしっかり候補の方にぶつけていただいて、この線だけは絶対譲ってほしくないというところは明確に伝えておくことが大事だと思いますので、そこをしっかりとやっていただきたいなと思います。

だから、2点ですよね。まず、その教育センターにおられる技術系のアドバイザーとの役割分担をしっかりと明確に区別をつけるということと、それから港区の考え方というのをしっかりと任用する前にその候補者の方に伝えていただいて、それでやりますよと言ってくれる人でないと後で何かトラブルになる可能性があると思いますので、そういうことを注意してもらえればと思います。

以上です。

○学校教育部長 中村先生、ありがとうございます。

1点目、技術的な部分と教育的な部分の役割分担というお話がありました。去年の7月をお願いをしているGIGAスクールサポーターというのは、技術といっても本当に作業的な部分が多いところですね。例えば子どもたちのタブレットが不具合になってしまったときに、どういうふうにしたらいいのかということで、実際にタブレットを取りに行ってもらって直してもらおうとかですね。

去年の秋には、保護者等に向けてアンケートをしましたが、どのようなアンケートにしたらいのかという技術的な部分でのサポートをしてもらっています。

今度お願いする方については、教育にICTをどういうふうにかませていくべきなのかということをお願いしたいと考えておりますので、ある意味ICTの技術的な部分を教育にどう生かすのかということだと思えます。今、お願いする方は、マイクロソフトの話の説明の仕方があれでしたけれども、今はもう完全に無関係でやっておりますし、文部科学省の審議の中でもやっていただいている方です。今、お願いをする予定の方は、港区としてタブレットを御成門中学校と芝小学校にモデル校で入れました、その段階からICTにどういうふうにしていくのかということに支援を頂いている方なのですね。その意味では、中村先生がおっしゃるように国の考えているGIGAスクールをそのまま港区に移すということではなくて、国の考え方も踏まえて上で、港区としてどう教育の中にICTを根付かしていくのかということをごらんでも支援を頂いている方なので、その意味では、港区らしさをどう出していくのかというのは、ある意味私たちが説明するまでもなく、現場にもうずっと入って見ていただいている方なので、その方の力を頂いて、より全体に広げていくことを考えておりますので、ご指摘の点については、しっかり踏まえてまいります。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 初めてのことなので、人選とかそういう採用というのはなかなか苦労が多いところだと思うのですが、今両先生方からのお話を十分考慮していただいた上での人選だと思うのですが、また引き続きその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

一つ疑問なのは、任期というのは、何年、あるいはどれぐらいの期間なのでしょう。

○学校教育部長 このタスクフォースをどの年次で設定するのかというのは今検討しているところなのですが、タスクフォースという限りは時限を区切ってというふうには考えておりますが、国の方でもデジタル教科書も含めてICT化を今後どう進めていくのかというのがあるので、ここで何年というのはなかなか言いづらひなのですが、少なくとも1年や2年で終わるものではないというふうには思っておりますので、そこも含めて、このタスクフォースをどの目標に向けて、どの時点までにその目標達成に向けてやっていくかというところの構築は今急いで検討しているところで。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。今、湯川さんがおっしゃったように短い期間でも達成することがなかなか難しいと思ひ、ただいたずらに長くても、なれ合ひとかそういうところもあると思ひますので、適切な判断をされることを望みます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明

員の皆さんから、そのほか何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、なければ、これをもちまして閉会といたします。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子